

第 192 号議案 令和 7 年度長崎市一般会計補正予算（第 4 号）

水産農林部
令和7年11月

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
22~23	2 総務費	1 総務管理費	23 諸費	1-1	総務管理費返還金	千円 4, 490

1 概要

令和6年度分として交付を受けた国庫支出金（デジタル田園都市国家構想交付金）について、国へ行った実績報告の金額に誤りがあり、交付金を過大に受けていたことから、国への返還金を計上するもの。

2 事業内容

- (1)返還金 4, 489, 864円
- (2)交付金名称 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
(以下、「交付金」という。) (補助率1/2)
- (3)事業実施年度 令和6年度
- (4)実績報告の内容及び事業費内訳

項目	農業者の補助対象 事業費(A)	市の補助額(B) (A × 1/2)	交付金の交付対象 事業費(C)	財源	
				交付金(D) (C × 1/2)	一般財源
金額（誤）	17, 955, 729円	8, 976, 000円	17, 955, 729円	8, 977, 864円	8, 977, 865円
金額（正）	17, 955, 729円	8, 976, 000円	8, 976, 000円	4, 488, 000円	4, 488, 000円
返還額				4, 489, 864円	—

※国への実績報告の金額は、交付金の交付対象事業費として、市の補助額(B)である農業者の補助対象事業費(A) × 1/2を報告すべきであったが、農業者の補助対象事業費(A)を誤って報告したもの。

2 事業内容

【参考】交付金対象事業の概要

- ア 事業名：【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農業新規参入促進施設
イ 事業概要：農業に新規参入しようとする者又は耕作放棄地を活用して規模拡大を図ろうとする農業者の施設整備や資機材等の購入に対する支援
ウ 補助率：1/2以内（1事業主体当たりの補助金額：上限 4,000千円 下限 200千円）
エ 補助件数：4件（肥料・農薬の購入[初期投資]、耕運機等の購入、ハウス新設など）

3 経緯

時期	項目	内容
令和6年3月29日	交付金の申請	(市⇒国)交付申請書の提出
令和6年4月1日	交付の決定	(国⇒市)交付決定の通知
令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	事業実施	補助事業の実施
令和7年4月2日	実績報告書作成	(各課⇒長崎創生推進室)実績報告庁内照会取りまとめ
令和7年4月4日	実績報告	(市⇒国)交付金実績の報告
令和7年4月11日	交付金額の確定	(国⇒市)交付額確定の通知
令和7年6月18日～27日	交付金額誤りの判明	決算統計資料作成中に実績報告額の誤りが発覚

4 原因及び再発防止策

(1)原因

- ア 所属として交付金事務に関する知識が不足しており、決裁での確認が十分に行われていなかったことから、実績報告額の誤りに気づけなかった。
- イ 農林振興課（事業担当課）のみで確認・決裁後に、長崎創生推進室（交付金窓口担当課）に提出しており、部内の経理担当課（水産農林政策課）などへ会議するなど、複数の異なる視点でチェックする体制がとれていなかった。

(2)再発防止策

- ア 管理職を含め関係する全ての職員が、改めて交付金制度の内容を認識するとともに、申請・実績報告時の確認を徹底する。
- イ 経理関係書類の決裁時には、農林振興課（事業担当課）のみではなく、部内の経理担当課（水産農林政策課）を加えるなど、チェック体制を強化する。
- ウ 今回と同様の案件が他の所属で発生しないよう、長崎創生推進室（交付金窓口担当課）において、報告様式の改善や誤り事例集の整備・追加を行い、全所属へ周知を図る。

5 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4, 490	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 4, 490

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
28~29	11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	1 農業用施設 災害復旧費	【補助】農業用施設災害復旧費 現年度災害分 【単独】農業用施設災害復旧費 現年度災害分	22,000 千円 20,000 2,000

1 繰越理由

令和7年8月9日から11日の大雨に伴う農道の災害復旧工事について、災害査定が11月に実施予定であり、その後の補助金交付手続きも所要の期間を要するもので、年度内に工事の完成が見込めない状況であるため、予算を翌年度に繰り越そうとするもの。また補助対象外の工事が発生する見込みであり、補助分の繰り越しと合わせて、単独分の予算を翌年度に繰り越そうとするもの。

観測所名	最大時間雨量	最大24時間雨量
古賀観測所	47mm	186mm
淵観測所	63mm	269mm

※最大時間雨量20mm以上又は最大24時間雨量80mmで災害要件を満たす。

2 事業内容

【補助】農道松原早坂線(法面崩壊 L=18m) ブロック積復旧A=85m² 12,000千円
農道立神線 (法面崩壊 L=14m) ブロック積復旧A=56m² 8,000千円

【単独】農道松原早坂線 被災部流入側溝付け替え 1式 2,000千円

3 スケジュール

	R7. 8	R7. 9	R7. 10	R7. 11	R7. 12	R8. 1	～	R8. 8	R8. 9
災害発生	●								
災害査定手続・査定		→	●						
補助交付手続				→					
設計				→					
入札手続・入札					→	●			
工事(農道松原早坂線)							→	補助・単独	→
工事(農道立神線)							→	補助	→

4 事業費及び財源内訳

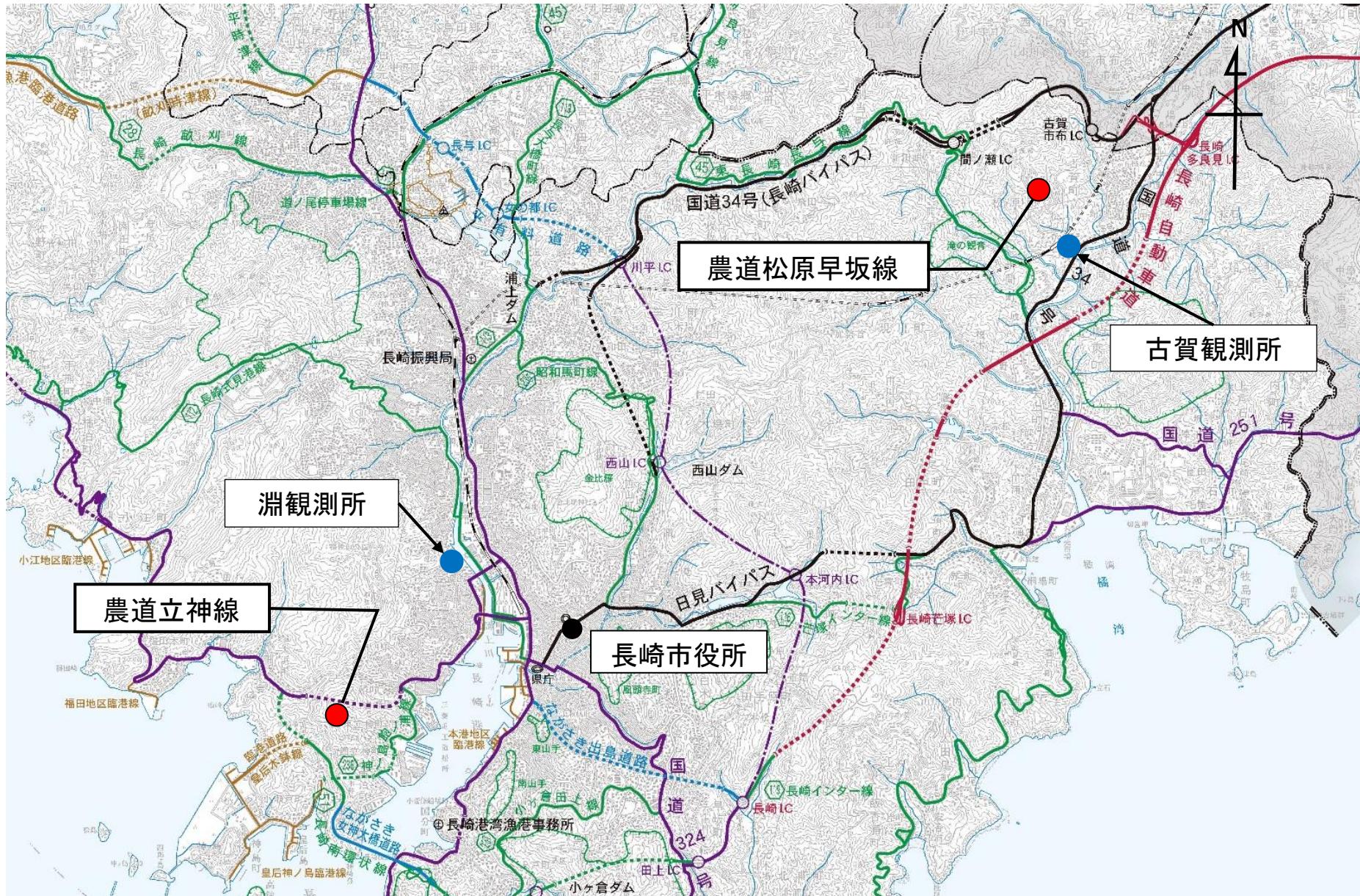
区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
予算現額	千円 【補助】20,000 【単独】13,000	千円 — —	千円 (※1)12,250 —	千円 (※2)6,900 (※3)5,800	千円 300 —	千円 550 7,200
支出予定額	【補助】— 【単独】11,000	— —	— —	— 4,500	— —	— 6,500
繰越明許額	【補助】20,000 【単独】2,000	— —	12,250 —	6,900 1,300	300 —	550 700

※1 農地等災害復旧事業補助金(県【国庫支出金間接補助】) 基本補助率 農業用施設65%

※2 補助・直轄災害復旧事業債(現年) 充當率90% (交付税措置率95%)

※3 一般単独災害復旧事業債 充當率65% (交付税措置率47.5%)

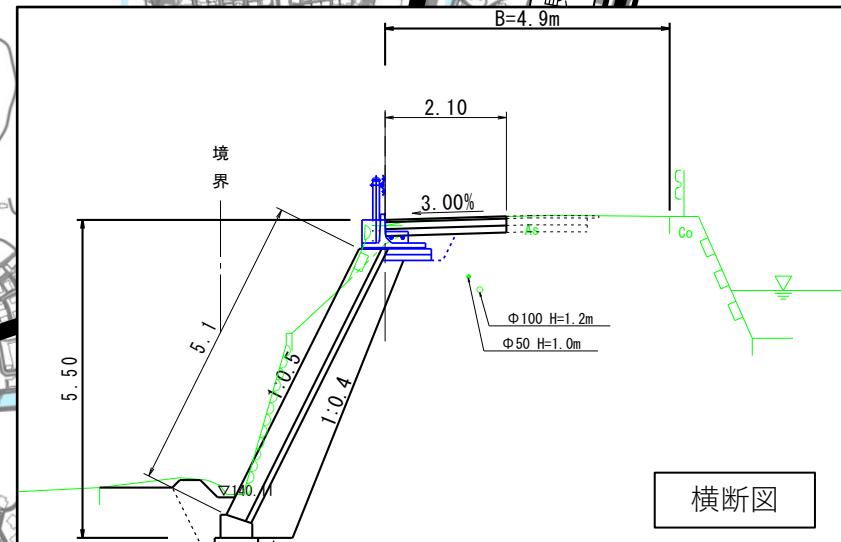
全体位置図



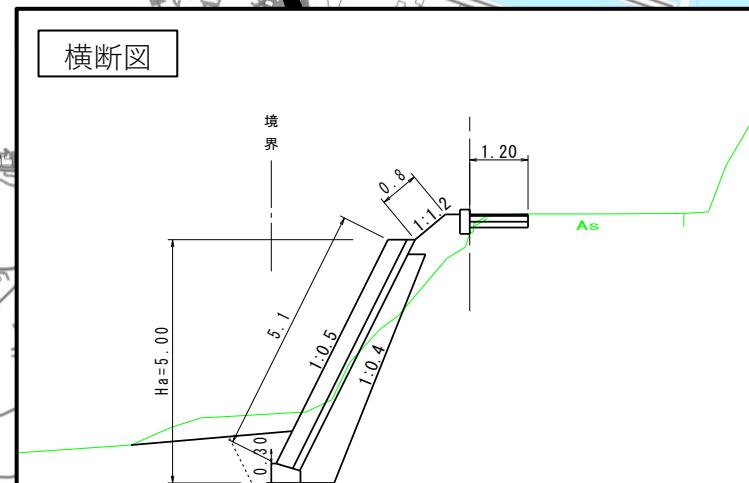
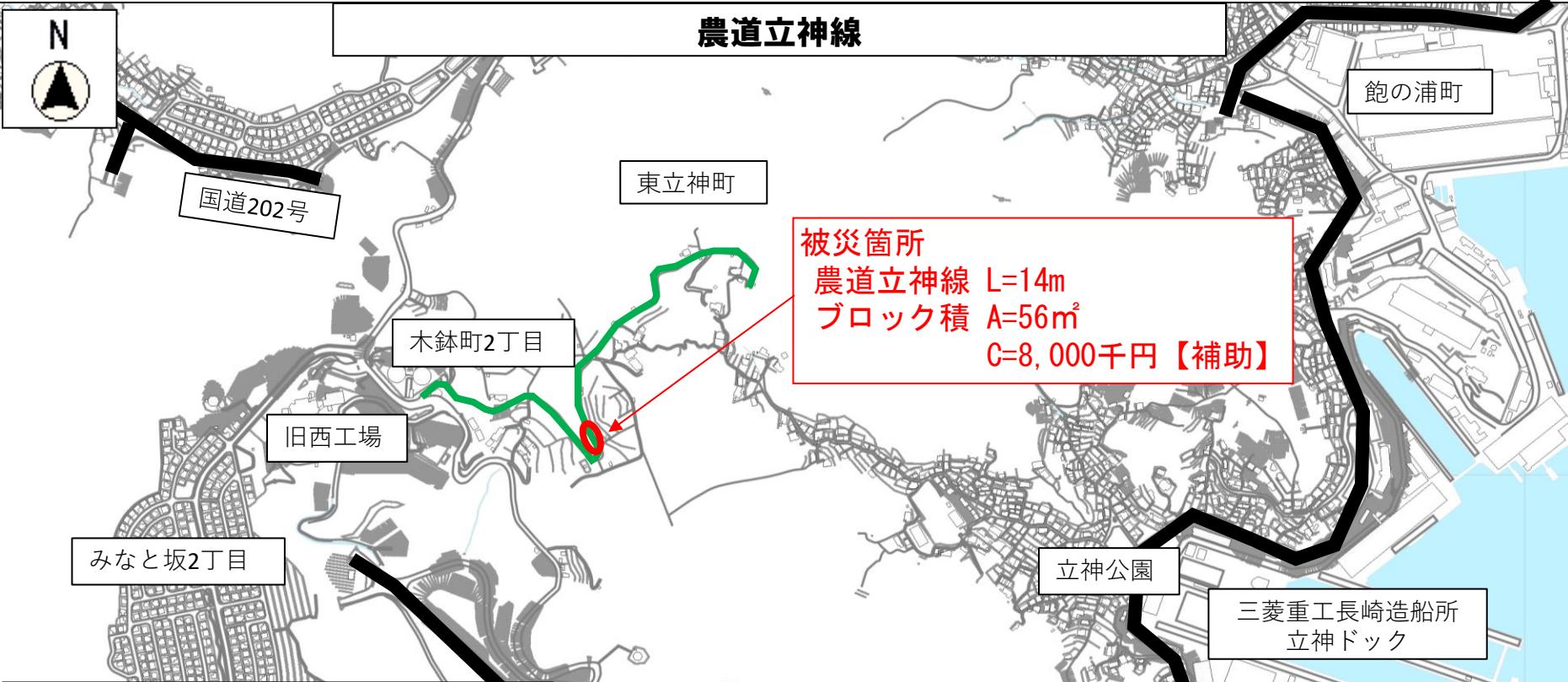
農道松原早坂線



被災箇所
農道松原早坂線 L=18m
ブロック積 A=85m²
C=12,000千円【補助】
被災部流入側溝付け替え1式
C= 2,000千円【単独】



農道立神線



災害復旧事業の概要

1 災害復旧事業の概要

- ①災害復旧事業：異常な自然現象により農地や農林業用施設等に被害が発生した場合、原則として現形に復旧する事業
- ②農業用施設等：ため池や用排水路などのかんがい施設、農道、林道等の施設

2 異常な自然現象

異常な自然現象：暴風、洪水、高潮、津波、豪雨等

【豪雨の例】

- ・最大24時間雨量が80mm以上の降雨
- ・最大時間雨量が20mm以上の降雨

3 補助事業の概要

種別	採択基準		基本補助率
	幅員等	復旧費	
農地	—		50%
農道等	幅員：1.2m以上	1箇所の工事が40万円以上	
林道	幅員：1.8m以上 林道延長：500m以上		65%